

ロータリー米山記念奨学事業の基礎知識

—— 奨学金制度編 ——

★ ロータリー米山記念奨学会について

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会は、日本のロータリーが共同で運営する奨学財団であり、財源は主に会員の寄付で成り立っています。日本独自の事業ですが、国際ロータリー(R I)からも国内全34地区の多地区合同活動として認められています。1967年に財団法人設立、2012年1月には公益財団法人に移行しました。

★ 外国人留学生を支援

事業開始から一貫して、日本の大学・大学院などで学ぶ外国人留学生を対象にしています。2023学年度(4～3月)の全国の奨学生数は、外国人留学生を対象とした民間の奨学金では国内最大規模となる900人です。これまでに累計で、世界131の国と地域からの留学生2万3,509人を支援しています(2023年7月1日現在)。

★ 世界平和への思いから始まった国際奨学事業

事業の始まりは1952年、東京ロータリークラブ(R C)の当時の会長、古澤丈作氏によってつくられた、海外、特にアジア諸国から優秀な学生を日本へ招き、奨学支援する「米山基金」の構想にさかのぼります。

「日本のロータリーの父」と呼ばれ、若い人たちへの支援にも力を注いだ米山梅吉氏(1868～1946)。この事業は、氏の生前の功績をたたえて名付けられました。初めての奨学生をタイから迎えたのは2年後の1954年。それ以降は、海外からの招聘ではなく、在日留学生への支援に方針を変え、東京R Cの単独事業から、全国の地区に拡大・発展しました。留学生数の増加に伴い、ロータリー所在国に限らず世界に門戸を開くなど、時代の変化に柔軟に対応しながらも、「ロータリアンと外国人留学生との交流を通じて国際親善と世界の平和に寄与する」という事業の目的は、今日まで変わっていません。

★ 奨学生を育てる世話クラブ・カウンセラー制度

当事業特有の制度が「世話クラブ・カウンセラー制度」です。米山奨学生には地域のロータリークラブから「世話クラブ」が選ばれ、会員の1人が「カウンセラー」とな

て、日常の相談相手や交流の橋渡し役となります。奨学生は毎月1回以上、世話クラブの例会や奉仕活動に参加し、大学生活だけでは得られない出会いと交流を通じて、日本の心、ロータリーの精神を学びます。これはカウンセラーを務める会員にとっても、多様な文化や価値観への理解を広げる機会になっています。

★ 学友の集い、つくば市にて開催

米山奨学生は、奨学期間を終えると「米山学友」となります。2014年1月のR I理事会で「学友」の定義が拡大され、米山学友も正式に「ロータリー学友」として承認されています。

現在、日本国内に33、海外に10(23年5月に新たにベトナム南米山学友会が設立承認)の米山学友の同窓会組織である「米山学友会」があり、学友同士の親睦にとどまらず、独自の奉仕活動を実施したり、日本と母国の奉仕プロジェクトの仲立ちをしたり、他の学友会と交流するなど、ロータリーの世界に根を張り、ネットワークを広げています。

その一環として、世界各地の米山学友が一堂に集う世界大会「再会 in 関東」が今年8月に茨城県つくば市で開催されます。米山月間特集となる10月号で、「再会 in 関東」の模様をお届けします。どうぞご期待ください。

★ 奨学金の種類と特徴(2023学年度)

ロータリー米山記念奨学金一覧	月額	期間	募集システム	人数
1. 学部課程(YU)	10万円	最長2年	指定校推薦	843人
2. 修士課程(YM)	14万円			
3. 博士課程(YD)	14万円			
4. 地区奨励	7万円/ ※10万円	1年/ ※最長2年	世話クラブ推薦	22人
5. クラブ支援	14万円	6カ月/ 1年		13人
6. 海外応募者対象	10万円(学部生) 14万円(大学院生)	2年	公募	18人
7. 海外学友会推薦	14万円(渡航・住居費別)	1年	海外学友会推薦	4人

※ 高専専攻科、専修学校高度専門士課程の場合

「よねやまだより」では毎年8～9月号に“基礎知識”を掲載し、「米山」の始まりから特長、寄付の用途といった基本的な情報をお伝えしています。新会員からベテラン会員まで、事業のあらましについてご覧いただき、大変好評を頂いています。“日本のロータリーの誇り”である米山記念奨学事業について、今号で認識を新たにいただければと思います。今月は「奨学金制度編」、来月は「寄付金・財政編」をお届けします。



■ 学部課程・修士課程・博士課程奨学金

— 大学・大学院生対象のプログラム

大学・大学院の正規留学生が対象で、採用者の9割以上を占めます。23学年度は学部440人、修士236人、博士167人が採用されました。各地区の米山記念奨学委員会が指定校を定め、推薦された学生を面接選考して合格者を決定します。奨学生が世話クラブに通える範囲内で、地区外の学校も指定できます。

■ 地区奨励奨学金

— 大学・大学院以外の教育機関を対象とするプログラム

地区の裁量によって、短大・高専・専修学校などを指定校にし、在籍する留学生を支援できる制度です。23学年度は7地区で22人が採用されました。学部相当の高専専攻科、専修学校高度専門士課程を除き、奨学金額が修士・博士課程の半額である代わりに、1人の枠につき2人を採用できます。近隣に大学がない地域にも、世話クラブを広げることによって交流の機会が広がり、事業への理解を得られる効果が期待されます。

■ クラブ支援奨学金

— 現役奨学生のための期間延長プログラム

現役奨学生の世話クラブが、奨学期間を延長して支援したい場合に適用されるプログラムで、6カ月または1年の選択制です。延長期間の奨学金の半額を、世話クラブが負担します。博士号取得見込者の他、上級課程へ進学、または次の学年に進級する現役奨学生が対象です。ただし採用月によっては、延長により地区の新規採用人数が減るため、採用を控える地区もあります。

■ 海外応募者対象奨学金

— 海外在住の日本留学希望者が応募できる制度

日本での留学先が決まっている外国人が、海外から個人で応募できるプログラムです。最も困難を伴う来日初年度から支援でき、奨学期間は2年間。他のプログラムとは異なり、在日留学生からの選考ではないため、留学生数の多い国に偏らず、国籍や人材の多様化が期待されています。各地区は割当数の枠外で1人を採用することができます。応募者には基礎レベルの日本語能力を求めています。過去に勉学を目的とした日本滞在歴のある人は応募できません。ただし、ロータリー青少年交換での日本滞在歴は例外として認められています。

■ 海外学友会推薦奨学金

— 海外学友会との共同プログラム

海外の米山学友会が、現地の日本留学希望者を募集・選考し、推薦するプログラムです。現在は台湾と韓国で実施しており、23学年度は韓国学友会から推薦された1人が採用されました。博士号取得者で、大学などに勤務する教授・上級研究者を対象に、日本での研究活動を1年間支援します。この制度は、海外学友会の活性化や現地での米山記念奨学事業の認知度向上に役立っています。

ロータリー米山記念奨学会事務局

米山記念奨学事業、「よねやまだより」についてのご意見・お問い合わせは、(公財)米山記念奨学会まで。

Tel. 03-3434-8681 Fax. 03-3578-8281

Eメール: mail@rotary-yoneyama.or.jp

ウェブサイト: www.rotary-yoneyama.or.jp

第5代よねやま親善大使が就任 ぜひ皆さまの元へとお招きください！

よねやま親善大使とは、スピーチや交流を通して米山記念奨学事業への理解推進に努める米山学友の代表であり、広告塔となる存在。この7月から新たに、スリランカ、チュニジア、中国出身の3人が5代目として就任しました。皆さまの地区の地区大会や米山セミナー、インターシティミーティング、奨学生の研修会などにぜひお招きください。地区行事の場合は、当会が旅費を負担します。オンラインでの参加も可能です。

お問い合わせは、米山記念奨学会事務局広報担当まで。

Tel. 03-3434-8681 Fax. 03-3578-8281 Eメール: seminar@rotary-yoneyama.or.jp

